

提供日 2026/06/22
タイトル 中小企業等収益力向上事業費補助金（成長加速化
枠）の公募開始
担当 経済産業部 商工業局経営支援課
連絡先 経営革新班
TEL 054-221-2526



中小企業等収益力向上事業費補助金（成長加速化枠）の公募開始 100億企業創出事業

生産性向上や積極的な投資で「稼ぐ力」を伸ばし、地域経済を牽引する売上高100億円超の企業（100億企業）の創出を図るため、「100億宣言」の実現に向けた取組を行う中小企業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

1 補助金の概要

区分	主な内容
補助対象者	応募時において、県内に主たる事務所（又は主たる事業所）を有する中小企業者であり、以下の要件を満たしているもの (1) 「100億宣言」が「100億企業成長ポータルサイト」に公表されている、又は公表を申請中である事業者であること (2) 売上高が10億円以上100億円未満であること 等
補助額・率	1事業者あたり上限5,000万円（下限500万円） 5社程度 補助対象経費（税抜き）の1/2以内（千円未満切捨）
補助対象事業	「100億宣言」を行った又は行う予定である中小企業者が行う、100億宣言の実現に向けた取組に係る事業
補助対象期間	交付決定日から令和9年2月15日（月）まで
補助対象経費	専門家謝金、専門家旅費、職員旅費、原材料費、機械部品又は工具器具費、機械装置費、産業財産権等の導入に要する経費、委託・外注費、展示会等出展費、資料購入費、通信運搬費、借料、調査研究費、雑役務費、広報費、通訳・翻訳料
その他	補助対象事業の実施にあたり、静岡100億企業創出促進協議会事務局（有限責任監査法人トーマツ静岡事務所）による伴走支援を実施します。

※「100億宣言」とは

国の「100億企業成長ポータルサイト」において、売上高100億円という目標を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを宣言するものをいいます。詳細は下記HPをご参照ください。

<https://growth-100-oku.smrj.go.jp>

<応募方法> ふじのくに電子申請から（7月6日から7月21日まで）

2 問合せ先

静岡100億企業創出促進協議会事務局（有限責任監査法人トーマツ静岡事務所）

TEL : 080-4158-8206

E-mail: 100oku-shizuoka@tohatsu.co.jp

<事業説明会ウェビナー（6/29）の申込用リンク>

https://deloitte.zoom.us/webinar/register/WN_qd7GiyZjSeKVu9-d2jLzww

